

高知県教育委員会 会議録

令和7年3月臨時委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 令和7年3月17日(月) 10:30

閉会 令和7年3月17日(月) 14:40

(2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	長岡 幹泰
	教育委員	池 康晴
	教育委員	小田 通
	教育委員	森下 安子
	教育委員	町田 美紀
	教育委員	弥勒 美彦 (付議第1号から第4号のみ)

(3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	小笠原直樹
〃	教育次長	濱川 智明
〃	教育次長	今城 純子
〃	参事兼教育政策課長	鈴木 智哉 (付議第5号を除く)
〃	教育センター所長	刈谷 直文 (付議第1号のみ)
〃	教職員・福利課長	岡本 健 (付議第1号及び第2号のみ)
〃	小中学校課長	蛭子 穰 (付議第4号及び第6号及び第7号のみ)
〃	小中学校課課長補佐	宮本 雅之 (付議第6号及び第7号のみ)
〃	小中学校課人事担当チーフ	高田 誠 (付議第4号のみ)
〃	高等学校課長	並村 一 (付議第2号及び第3号のみ)
〃	高等学校課課長補佐	山本 潤 (付議第4号のみ)
〃	特別支援教育課長	板橋 潤子 (付議第4号のみ)
〃	教育政策課課長補佐	森田 雄一
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	大前 拓也 (会議録作成) ※付議第5号を除く
〃	教育政策課企画調整担当チーフ	山本 茂 (会議録作成) ※付議第5号のみ
〃	教育政策課主幹	阿部 純子 (会議録作成) ※付議第5号のみ
〃	教育政策課主査	小松 名奈 (会議録作成) ※付議第4号及び第5号を除く

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

教育長	3月臨時委員会を開催する。
教育次長(総括)	(提案説明)
教育長	付議第4号から第7号は人事に関する議案のため、非公開の取り扱いとしたいが、賛成の委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手

【付議第1号 高知県教員育成指標の改訂に関する議案

(教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

池委員	<p>資料は全部見られていないが、これだけ時間をかけて立派なものを作られている。これは、教育センターの研修でどのように活用されているのかということが1点と、もう1点は各学校の教職員一人一人が、これを何か活用しているような動きがあるのかどうか、この2点を質問させていただく。</p>
事務局	<p>1つ目の質問については、この指標と教育センター等が行っている研修等の関係性であるが、これとは別に、次年度に向けての教員の研修計画というものを毎年度作っている。各研修が、どのような力をより高めるものなのかという育成指標の番号を付すような形になっていて、研修がそれぞれの育成指標の何を伸ばすものなのかという関連性が分かるようになっていて。校長が教員に対して、こういった研修を受けたいいいのではないかと、受講奨励をする際にも、研修計画と教員の資質能力を見ながら、この育成指標のこの番号の力を先生方につけてもらいたいというところで、この番号に合う研修で、こういうものがあるから受けたいかどうかという形で、お勧めをするというような関連性になっている。</p> <p>2点目については、この教員育成指標の策定目的の一つとして、各先生方がこの指標を見ながらご自身の資質能力をより伸ばしていく目安とするということがあるので、策定権者の立場としては、教諭一人一人に届けていくことを目的として実際しっかり示してもいる。他方、一人一人が本当にこれについて理解をしているか、あるいは認識をしているかどうかという点も重要であり、なお一層周知を図っていく必要はあろうかと思う。</p>
小田委員	<p>とてもよくできた指標だと拝見しているが、今回の改訂も今の背景を考えた上で妥当でないかと思う。教員研修の中に、この指標を位置づけているということだが、指標に基づいた教員の振り返りはどのようにされているのか。やはり、振り返ることによって、一人一人への意識づけや理解が図れるのではないかと思う。もう1つの質問は、子どもたちが非常に多様化しているが、その多様化への対応力は、この中のどういったところで読み取れるのか。多分、発達や学びの連続性というところに子どもの多様性ということも含まれているのではないかと思うが、もし他にもあれば教えていただきたい。</p>
事務局	<p>1点目の振り返りに関しては、研修ごとに振り返りのタイミングが確實</p>

	<p>にあり、研修がどのような形でその資質能力を伸ばすものかというリンクがつけられているため、そういった力が本当に自分たちに身についたかどうかを、本来は個人で振り返っていただくのが原則ではあるが、我々としてもその振り返りの立ち位置というものをしっかりと示していく必要もあるので、引き続き取り組んでいければと思っている。</p> <p>子どもたちの多様性について、先生たちが求められる力に関しては、例えば、32 ページの従前からあるBの能力の一人一人の能力を高める力の③ 児童生徒理解といったところが、例えばそれぞれの一人一人に向き合い多様性にもしっかりと配慮していくということでも当然あるし、また特に特別な配慮が必要だという場合には、⑤のような形で別に1点項目が掲げられている。これは教科指導に限らずではあるが、先生方にもこういった多様性というものを、しっかりと意識をしながら取り組んでもらうべきだという資質能力として示している。</p>
小田委員	<p>前半の振り返りのところであるが、今回、校長先生や管理職に対して研修をしっかりとマネジメントするということをさらに厚くしていると考えたときに、教員がその研修を受けて振り返ったことが管理職にフィードバックされているのかも少し気になる。もし、フィードバックされていたら、それが個人のものだけではなくて、学校全体のものに拡がっていく可能性につながるのではないかと考えるため、そのあたりを手厚くしていただけるとありがたい。</p>
森下委員	<p>今の課題に対応した育成指標が作られていると思った。情報提供であるが、看護職も能力段階別の指標をつくっていて、必ず自己評価と上司による他者評価を合わせるということを定期的に行って、それに合わせて研修計画を立てていくことを行っている。これをしっかりと定着させなければならないというようなところでは、ぜひ、それぞれの学校の校長先生等と一緒に自己評価と校長先生の評価を合わせていながら、研修を組み立てていくようなことも活用してもらえたら、指標が活かしていけるのではないかと思った。</p>
事務局	<p>若年教員育成プログラムというのがあり、初任、2年、3年、7年の時に、個人の育成指標に合った個別の最初の目標と、研修が終わった後の評価には、校長先生のコメントを必ず入れるということは行っている。若年育成プログラムはそういったことでカバーをしている。管理職もそれに基づいた助言は行っている。</p>
森下委員	<p>そのようにすると、しっかりと教員の一人一人が意識づけられると思う。継続して是非お願いします。</p>

弥勒委員	<p>先ほど、発達や学びの連続性という言葉が出たと思うが、いま一つイメージがつかめなかった。今まではどういうところが欠けていて、それをどういう形で補おうとされているのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>欠けていたというわけではないかと思うが、やはり大事にしなければいけない視点として、文字通りではあるが、例えば、今の小学校の先生たちは子どもたちと接するときに、小学校の中だけを考えれば良いという話ではなくて、幼稚園、保育園でどういう形で学んでいったか、あるいはこの子どもはどのような子どもなのかということをしつかりと引継ぎながら子ども達と接していかなければならない。中学校の先生たちは中学校1年生から見ていくということではなくて、それまでの積み重ねを意識しながら、中学校1年生の子どもたちと接していかなければならない。どうしても違う校種に目が向きにくいというところがあって、自然体でいくと目の前の学校種に入ってきた子どもたちのみを見てしまいがちになる。その発達や学びの連続性、その子どもがどういったような形で積み重ねてきた上で今ここにいるのかを、先生たちは意識をしなければいけない。留意いただいている先生方もいるが、改めて一般的に先生の必要な資質能力としてお示しした。</p>
弥勒委員	<p>すごいことが先生に期待されているということを感じた。クラスに生徒は1人や2人ではない。担任であれば40人いる場合もあり、専門的な知識もそうであるが、とても高いコミュニケーション能力が求められるのだろうと思った。私は教職の経験がないのだが、担任を持つということになれば、随分求められる資質が違ってくるのではないかと思う。会社でも階層別研修というのはあると思うが、それに類するようなものが教員の育成システムにもあるのか。一つは担任を持つか持たないかでも求められる能力資質は違うと思う。そういった指導体系のようなものが、教員育成システムの中にもあるのか。</p>
事務局	<p>担任を持っているか、持っていないかという形での育成指標はお示しができてないが、新規採用で入ってこられた先生方と、一定の期間を経た先生方とでは、必要となる資質能力は確実に変わってくるため、段階別で示すような形にはしている。担任になるかならないかは、最終的にその学校の規模や状況で変わるため、先生方が担任を持つことが当然在り得るという前提の上で、どういう力を持たれて身に付けておく必要があるかといったところで、この育成指標が具体化されたような研修等が計画で位置づけられている。</p>
弥勒委員	<p>教員は最も重要なキープレイヤーだと思う。もしかすると、担任をすることが一つの大きなハードルになっているのではないかと想像するため、</p>

事務局	<p>離職を防ぐという意味でも、十分な研修を受けた上で担っていただくということが必要なのではないかと思うが、そのあたりはどうか。</p> <p>おっしゃる通りで、研修を受講していただいた上で、しっかりとした力を身につけていただいた上で、担任業務等をしていただくことは、当然そうである。学校、教育委員会、養成課程の大学等も含めて、各先生方にどのような力を身に付けてもらうべきかということ、研修を提供する側や、先生方を管理監督していく組織側もしっかりと意識をしていかなければいけない。そういった策定目的の趣旨もあるため、先生一人が頑張ればいいという話だけではなくて、先生方が今働いている組織や学校等の機関や、研修を提供するような教育委員会側も、本来この段階の先生方はこういった力を身に付けなければいけないから、研修でどのようなプログラムを提供するか、あるいは先生方にこういった働き方をしてもらうのかを意識していくことは当然必要になってくる。そういった形で、この育成指標もあわせて活用して取り組んでいくということになる。</p>
弥勒委員	<p>この指標に基づいて、研修プログラムを作り上げるということか。</p>
事務局	<p>そうである。この育成指標が前提になってくる。</p>
弥勒委員	<p>研修は教育センターが行うのか。</p>
事務局	<p>主としての研修は、教育センターが行う。</p>
弥勒委員	<p>外部機関は対象にはならないのか。研修は、基本的には全て教育センターが行うのか。</p>
事務局	<p>階層別の研修は教育センターが運営をしている。例えば、県立の先生方の全体に関わることについては、高等学校課が研修を行ったりする。教育政策課が高知県の課題別のような内容についての研修は行ったりする。</p>
事務局	<p>大学派遣等々もあるため、大学で勉強される先生方もいるし、また外部の機関が実施をされる研修に対して、学校の校長や市町村教育委員会や県教育委員会としての判断にはなるが、その研修を受講しても良いと許可をすれば、それは研修として受講したとカウントするといったケースもあると思う。年次ごとの主とした研修は、教育センターが主催しているが、それ以外の機関が実施している研修も当然あるため、そういった研修を認めている場面も当然在り得る。</p> <p>民間の研修も結構いろいろあるため、活用されているのかと思って聞か</p>

弥勒委員	せていただいた。
教育長 各委員 教育長	付議第 1 号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第 1 号を原案のとおり議決する。

【付議第 2 号 へき地等学校等を指定する規則の一部を改正する規則議案

(教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

	【質疑等なし】
教育長 各委員 教育長	付議第 2 号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第 2 号を原案のとおり議決する。

【付議第 3 号 高知県立中学校及び高等学校教育課程実施規則の一部を改正する規則

(高等学校課)】

○高等学校課長 説明

○質疑

池委員	規則上は名称変更だけのため問題ないが、四万十高校との連携はもう 20 年程前からずっと続いているが、現在はどのような連携をされているのか。
事務局	相互の授業の乗り入れを行ったり、行事等も時々一緒に行ったりしている。
教育長 各委員 教育長	付議第 3 号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第 3 号を原案のとおり議決する。

【付議第 4 号 教職員の人事議案

(小中学校課・高等学校課・特別支援教育課)】

○小中学校課長・特別支援教育課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長 各委員 教育長	付議第4号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第4号を原案のとおり議決する。

【付議第5号 事務局職員の人事議案

(教育政策課)】

○教育政策課課長補佐 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長 各委員 教育長	付議第5号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第5号を原案のとおり議決する。

【付議第6号 教職員の人事議案

(小中学校課)】

○小中学校課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長 各委員 教育長	付議第6号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第6号を原案のとおり議決する。

【付議第7号 教職員の人事議案

(小中学校課)】

○小中学校課長 説明

○質疑

【非公開】

<p>教育長 各委員 教育長</p>	<p>【非公開議案】</p> <p>付議第7号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第7号を原案のとおり議決する。</p>
----------------------------	---

(5) 議決事項

付議第1号から第7号

原案どおり議決